



社協だより かこがわ

2024 Sep.

9

No.285

編集・発行：社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

「じぶんの町を
良くするしくみ。」

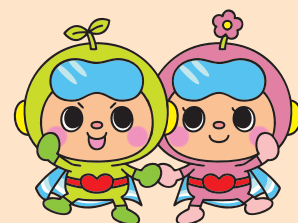


10月1日 から

赤い羽根 共同募金運動 が スタートします！



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会



©ふくくん かこちゃん

2面では、共同募金について紹介しています。



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

もくじ

赤い羽根共同募金運動.....	2	令和6年能登半島地震への支援.....	5
地域の虹.....	3	成年後見制度Q&A・4cities map.....	6
ボランティアナビゲーション.....	4	善意銀行事業報告・善意銀行だより・義援金お知らせ.....	7
			8

この広報紙は皆さまからの赤い羽根共同募金配分金の一部でつくられています。

今年も10月1日から 「赤い羽根共同募金運動」が始まります！



赤い羽根共同募金ってなに？

「赤い羽根共同募金運動」は、高齢者や障がい者、児童などをささえる地域福祉活動を応援するために実施されている全国的な運動です。この運動は戦後、地域住民が主体の民間運動として始まり、社会の変化に合わせて取り組まれてきました。

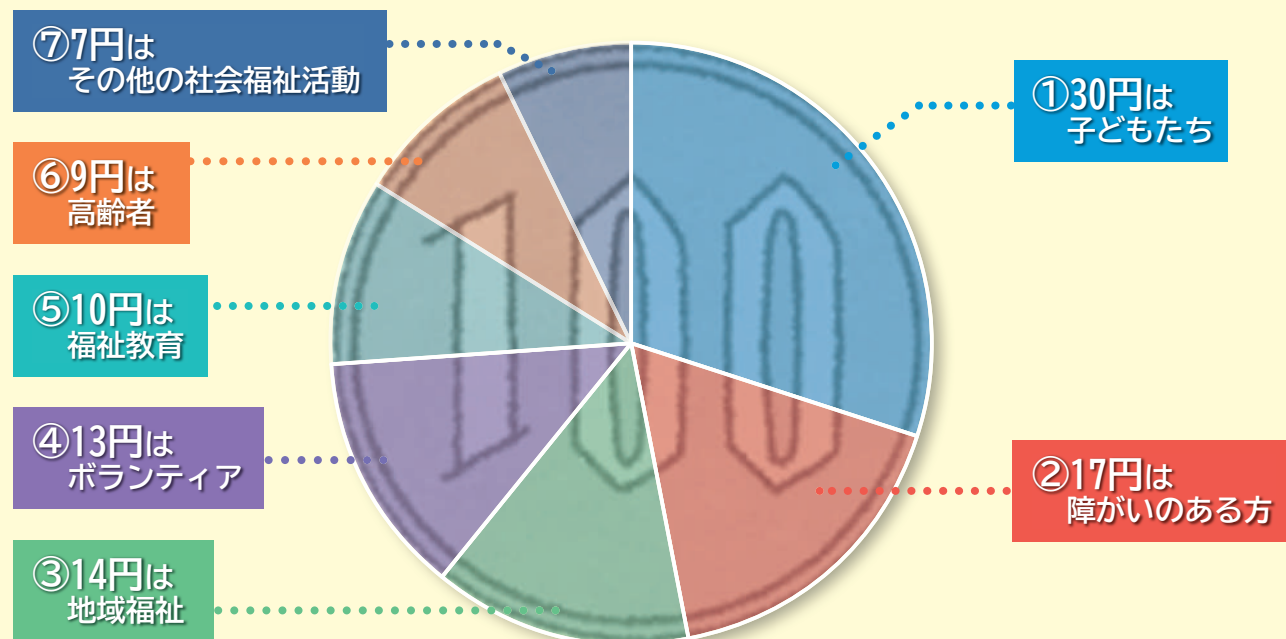
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉におけるさまざまな課題に対して活動する民間団体を、募金を通じて応援しています。

どのように進められているの？

- ① 計 画 次年度の福祉的な支援にどれくらいの額が必要か計画（目標額）を立てます。
- ② 募金運動 目標額を達成するよう、地域の皆さまにご協力いただき、募金運動を展開します。
- ③ 配 分 集まった募金を次年度の計画に沿って市内の福祉活動に配分（助成）します。

今年の目標額は、 20,951,000 円

例えば、100円を募金すると、加古川市では①～⑦のために使われます。



赤い羽根共同募金運動のご理解、ご協力お願いいたします。

募金付き自販機のオーナー大募集！！

売り上げの一部が寄付される赤い羽根共同募金自動販売機を設置していただける、オーナーを募集しています。

問合先：加古川市共同募金委員会
(事務局：加古川市社会福祉協議会)
TEL:079(424)4318(代)



募金ができる自販機

令和5年度自販機募金の合計は、
100,230円でした。
ご協力ありがとうございました。



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

地域の虹

ちいきのにじ



VOL.19

市内では、12中学校区ごとに「ささえあい協議会」を立ち上げ、生活・福祉課題解決に向けて、ささえあいの地域づくりを進めています。加古川地区ささえあい協議会では、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らし続けるために、「自宅から歩いて行ける交流の場があればいいね」と話し合ってきました。

今回は、加古川地区で新しく発足した交流の場や再開したサロンをご紹介します。

リトハ加古川町内会

健康体操

健康で安心して暮せる地域に

リトハ加古川町内会の池野明隆町内会長は、日ごろから身近に日々の不安や悩みを話しあったり共有できる居場所が必要であると感じていました。そのような中「いきいき百歳体操をしたい」という住民の声を受けて、令和6年6月、「健康体操」を立ち上げました。

健康体操参加者は、「いきいき百歳体操をして健康になる機会がもてた」、「交流の場ができた」と喜ばれていました。



泊町1丁目町内会

コミュニティサロン

笑顔あふれるサロン

泊町1丁目町内会では、婦人会や老人クラブなどのつどい場や交流の場であった「加古川販売市場」がなくなり、「話をする場が欲しいね」という声を受けて、令和6年4月に「コミュニティサロン」を立ち上げました。

参加者たちは、「久しぶり、元気にしてた?」と再会を喜び、お互いに近況を和やかに話されていました。

また、参加者の一人が得意の手品を披露し、種あかしをして笑い合ったり、手作りのゲームを和気あいあいと楽しまれていました。



楠木平町内会

楠木平ふれあいサロン

再開を喜び、にぎわうサロン

楠木平ふれあいサロンは、コロナ禍により休止していました。松原かずひろ町内会長は、「サロンで語り合う楽しみがなくなって、寂しい」という住民からの声を受けて、令和6年4月に同サロンを再開しました。

再開後、参加していない人を気づかい、自宅訪問するなど仲間同士がお互いを気にかけてあう様子がみられました。

毎月2回のサロンでは、それぞれの近況や趣味、健康法の話に花が咲いています。



社協には、市内各地区担当の生活支援コーディネーターがいます。地域活動で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ先: 地域福祉推進係 TEL: 079(424)4318(代)

ボランティアナビゲーション

～大規模災害に備えて～

No.
116

社協では、加古川市における大規模災害に備えて支援協力団体と災害時等相互協力協定（以下、「協定」という。）を締結しています。令和5年度には、協定締結団体と協働で「加古川市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）を改訂しました。

改訂マニュアルでは協定内容に基づき、各協定締結団体が担う役割を明記しました。



今年度は、加古川市災害ボランティアセンター設置候補地である兵庫大学の施設を活用し、協定団体と全体訓練を実施します。また、兵庫大学の学生などにも参加いただき、ボランティア受付から活動報告までの災害ボランティアセンターでの一連の流れを実施・検証します。

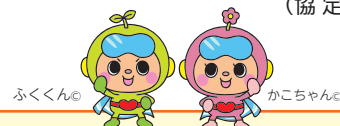
今後は協定締結団体との全体訓練を毎年実施して、災害時の迅速な復興支援に備えます。

★★★ 災害時等相互協力協定締結団体と協定内容 ★★★

No	団体名	協定内容（概要）
1	一般社団法人 加古川青年会議所	被災状況とニーズの把握、物資調達、人的支援ほか
2	加古川バス株式会社	バスの優先調達、輸送協力
3	加古川市	災害ボランティアセンターの設置運営に関すること
4	公益社団法人 兵庫県柔道整復師会	救護活動、衛生材料などの提供
5	加古川中央ライオンズクラブ	被災状況とニーズの把握、物資調達、人的支援ほか
6	兵庫大学	大学施設の使用（災害ボランティアセンターほか）

（協定締結順）

災害時支援ボランティア登録者 募集



社協では、災害に備えて「災害時支援ボランティア」の登録を呼びかけています。

この登録制度は、平常時から研修や情報交換などにより、県内外で災害が発生したときに、迅速かつ効果的にボランティアによる支援活動が展開できる体制づくりを目的としています。

登録要件 個人でも団体でも登録可能です。
原則、18歳未満の方は、保護者の承諾が必要です。

登録方法 「災害時支援ボランティア登録申込書」に必要事項記入の上、社協窓口にご提出ください。書類は加古川市ボランティアセンターホームページよりダウンロードできます。

【問合先】

加古川市ボランティアセンター

（まちづくり・ボランティア推進係）

TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

メール:kakogawa-vc@kakogawa-shakyo.jp



ボランティアセンター
ホームページ



LINE公式アカウント

令和6年 能登半島地震への支援

～石川県七尾市ボランティアセンターへの職員派遣～

社協では、大規模災害が発生したとき、全国組織と連携して支援活動を展開しています。令和6年1月1日に発生した能登半島地震においても、近畿地方の各社会福祉協議会を1つの組織とした「近畿ブロック府県・指定都市社会福祉協議会」から要請を受けて、4月30日～5月4日と6月1日～6月5日の各5日間、七尾市災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」という。）へ運営支援者として本会職員を派遣しました。

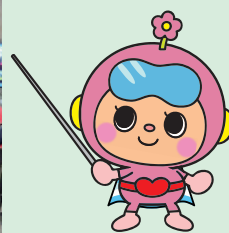
今回は、災害VCでの職員の1日のスケジュールを紹介します。

派遣職員の1日のスケジュール

- 7:15 ● 宿舎出発
- 8:00 ● 災害VC到着
- 活動準備
- 8:30 ● 朝礼
- 9:00 ● ボランティア受付・
オリエンテーション
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● 訪問先連絡
現地調査開始
- 17:00 ● 終礼
- 18:30 ● 翌日の準備
- 19:30 ● 災害VCでの業務終了
- 20:30 ● 宿舎到着
- 21:30 ● ミーティング



オリエンテーションでは、集まったボランティアに注意事項を説明後、各班に分かれます。多いときは毎日100人以上が活動しました。



かこちゃん©



ふくくん©



現地調査では依頼者からニーズを聞き取り、ボランティア対応の可否を確認します。その後災害VCに戻り、ボランティアを調整します。

派遣職員の声



被災から数カ月が経過していたにもかかわらず、倒壊家屋がそのままである現状を目の当たりにしました。そのような中、住民のニーズに迅速かつ丁寧に対応するため、災害VCでは七尾市社協を中心に全国から派遣された社協職員、行政、NPO団体、企業ボランティアと何度も話し合いを重ねながら円滑なVC運営を進めてきました。

地域住民からは、「専門業者に連絡しても数カ月待ちと言われる中で、ボランティアに来てもらって助かった」という声を多くいただけたことは良かったです。

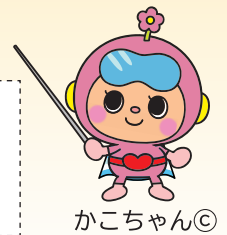
一方で定められた活動期間が5日間であったため、課題解決が不十分なまま次の派遣職員に引き継ぐことしかできなかったのは心残りではありますが、今後も被災地の復興に向けて加古川市社協ができる支援について考えていきたいと思います。



派遣された本会職員

ふくくんとかこちゃんの 教えて成年後見制度

Part 7



成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない人に、本人の権利を守る援助者（成年後見人・保佐人・補助人）を選ぶことで法律的に支援する制度です。

Q1 成年後見制度ってなに？

A1 認知症、知的障害、精神障害などによってお金の管理や契約などをひとりで行うことが難しい場合に、自分らしく安心して暮らせるよう法律的に支援する制度だよ。例えば、悪質商法の被害者にならないよう支援してくれるよ。
「法定後見制度」と「任意後見制度」に大きく分けられるよ。

Q2 法定後見制度ってなに？

A2 判断能力が不十分になったときに、家庭裁判所が援助者を選び、本人の権利を守る制度だよ。援助者がお金の管理や契約を本人に代わってしてくれるよ。判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれるよ。

Q3 法定後見制度はどんな場合（人）に必要？

A3 判断能力が不十分であり、ひとりで預貯金をおろすことができないときや、難しい手続き（不動産の売却、遺産分割など）をできないときに必要になることがあるよ。

※不明な点や詳しい内容は問合先へご連絡ください。



○問 合 先 加古川市成年後見支援センター（権利擁護支援係）

TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157

メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp

○相談日時 月～金9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）※予約優先



▲成年後見Q&A

〈監修：三好登志行 顧問弁護士〉

障害福祉サービス事業所の検索は

4cities map

検索 🔍 で



「4cities map」

（フォーシティーズマップ）では、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の事業所情報をまとめて検索が可能です！

スマホのカメラで二次元コードを読み込んでみてください。



障害福祉サービス事業所を素早く検索！
（稲美町、加古川市、高砂市、播磨町）

https://takasago-uninavi.com/search_mirror/shirabe.cgi



問合先：加古川市障がい者基幹相談支援センター

TEL:079(424)4358 FAX:079(424)4379 メール:kako-kan@kakogawa-shakyo.jp

令和5年度 善意銀行事業報告

加古川市善意銀行にお寄せいただきました寄付金で運営した事業の一部を紹介します。

皆さまの善意により、これらの事業を実施することができました。深く感謝申し上げます。

緊急一時的な支援 383,281円

主に生活困窮者支援として、多機関との協働などによる食料品支援など、緊急一時的な支援を実施しました。

災害見舞金 210,000円

市内で発生した火災などの災害による被災者世帯に見舞金・弔慰金をお渡ししました。

児童養護施設卒業生支援事業 150,000円

児童養護施設を退所する卒業生に、進学や就職に向けての準備・自立支援のため、QUOカードをお渡ししました。

非常用電源装置等購入費助成事業 50,000円（新規事業）

日常的に医療用機器を必要とする障がいのある人が、停電した場合などに備えて自家発電機や蓄電池などを購入した際に、その購入に要した自己負担分の費用の一部を助成しました。

原爆被爆者義援金 40,000円

広島市・長崎市へ義援金をお送りしました。

交通遺児支援事業 35,000円

保護者を交通事故で亡くされた市内の小・中学生を対象に、7月には図書カードを、3月にはQUOカードを卒業生にお渡ししました。



たくさんの善意を
ありがとうございました。

加古川市
善意銀行

●預託状況一覧

（令和6年6月1日～令和6年7月31日取り扱い分）〈敬称略〉

氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額
橋本慎吾・真由美	10,000	U . N	3,000	匿名	2,618
美乃利シニアクラブ	2,000	チャッピー	2,000	チャッピー	2,000
K . U	5,000	K . U	1,500	U . N	3,000
匿名	1,000	加古川中学校第22回生同窓会	100,000	ふれあい上荘V	6,801
匿名	1,500	Y . T	10,000	T . ヒロシ	1,000
匿名	126,000	大団地朗友会 グラウンドゴルフ同好会	3,614		
川柳ニューサロン	3,000	川柳ニューサロン	3,000		

〈小 計〉(19件) 287,033円 〈令和6年度累計〉(37件) 654,611円

義援金 だより



令和6年能登半島地震災害義援金（令和6年6月1日～7月31日取り扱い分）〈敬称略〉

氏名・団体名	金額(円)
加古川中学校第22回生同窓会	109,833

〈令和6年1月4日からの累計〉(30件) 1,011,881円

現在募集中の義援金について

- 令和6年能登半島地震災害義援金(送金先を特定の県や市に指定することも可能です。)
- 令和6年台湾東部沖地震兵庫県義援金
- 災害ボランティア・NPO活動サポート募金

.....引き続きご協力をお願いします。

【問 合 先】加古川市共同募金委員会(事務局：加古川市社会福祉協議会)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711

お知らせ

総合福祉会館 貸室のご案内

総合福祉会館では部屋をお貸ししています。福祉団体だけでなく一般の方もご利用いただけます。

大ホール



☆貸し出し無料のプロジェクターとDVDプレイヤーで上映会を楽しんだり、講演会・研修会として利用できます。
(定員300人)

和室

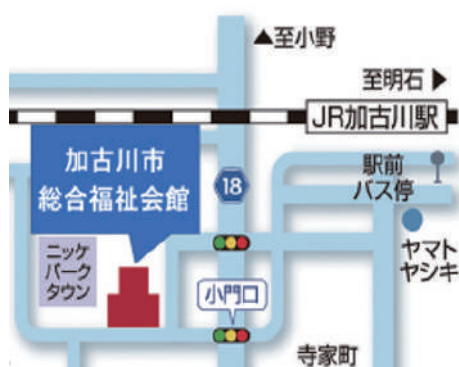


☆スクリーン・ホワイトボード・座いす・座卓を完備しています。講演会・研修会などにも利用できます。
(定員50人)

プレイルーム1・2



☆電子ピアノ・遊具で小さなお子さんとの活動、2部屋をつないでヨガ・体操など広く使うこともできます。
(各室定員25人)



加古川駅から徒歩約6分!

上記以外にも会議室があります。利用料など詳細はこちらからご覧いただけます



☆試験的に無料Wi-Fiルーターを先約順で貸し出しています。



開館時間 火曜日～土曜日 9:00～21:00
日曜日 9:00～17:00
月曜日・祝日・年末年始は休館

空き状況など詳しくはお問い合わせください。

問合先:総合福祉会館 総合窓口 TEL:079(424)4319

高等学校・専門学校・大学などへの進学を応援します

社協には、低所得世帯に対し、進学・在学中に必要な費用をお貸しする「生活福祉資金(教育支援資金)貸付制度」があります。高校・専門学校・大学の入学前はもちろん、在学中の相談も受けています。

対象者 下記のすべてを満たす世帯

- ①兵庫県内の同一地域に6カ月以上、居住している世帯
- ②世帯収入が市民税非課税世帯程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得の世帯
- ③他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学が困難な世帯

貸付限度額 ・就学支度費 500,000円
・教育支援費 月額 35,000円～65,000円(学校種別により異なる)

返済方法 卒業後、20年以内に月賦償還 **貸付利子** 無利子

問合先 権利擁護支援係 TEL:079(424)4320 (土日祝、年末年始を除く9:00～16:00)

他の制度利用が
優先です

現在、さまざまな奨学金制度があり、利用できる奨学金も世帯状況によってさまざまです。お早めにご相談をお願いします。

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12(加古川市総合福祉会館内)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

■住民基本台帳人口 257,813人(男性 126,166人 / 女性 131,647人)
■年少人口(14歳まで) 30,669人(男性 15,853人 / 女性 14,816人)
■高齢者人口(65歳以上) 74,274人(男性 32,597人 / 女性 41,677人)
■高齢化率 28.81%(令和6.7.1現在)